

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年12月6日(2012.12.6)

【公開番号】特開2010-117715(P2010-117715A)

【公開日】平成22年5月27日(2010.5.27)

【年通号数】公開・登録公報2010-021

【出願番号】特願2009-239525(P2009-239525)

【国際特許分類】

G 03 G 15/00 (2006.01)

B 65 H 5/06 (2006.01)

B 65 H 5/38 (2006.01)

B 65 H 29/58 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/00 5 2 6

B 65 H 5/06 P

B 65 H 5/38

B 65 H 29/58 B

【手続補正書】

【提出日】平成24年10月16日(2012.10.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

装置本体と、

閉じ位置と開き位置との間を回動するように前記装置本体に支持され、前記閉じ位置において、シートが搬送される第1搬送経路を前記装置本体とともに形成するガイドユニットと、

前記装置本体に回動自在に支持され、回動して前記装置本体に対して閉じられた状態において、シートが搬送される第2搬送経路を前記閉じ位置の前記ガイドユニットとともに形成する扉と、

前記扉に設けられ前記ガイドユニットと係合する係合部と、を有し、

前記扉を前記装置本体に対して閉じる動作に伴って前記ガイドユニットが前記係合部によって押されることで、前記ガイドユニットが前記開き位置から前記閉じ位置へ向かって回動するシート搬送装置であって、

前記開き状態の前記ガイドユニットに対して相対移動可能な形式で前記ガイドユニットに設けられ、シートを前記第2搬送経路で搬送する搬送部と、

前記扉に設けられ、前記扉が前記装置本体に対して閉じられた状態で前記扉に前記搬送部を位置決めする位置決め部と、を有し、

前記扉を閉じる動作によって前記ガイドユニットが前記閉じ位置に移動した後に、引き続いて前記扉を閉じる動作によって前記位置決め部が前記搬送部を前記扉に位置決めすることを特徴とするシート搬送装置。

【請求項2】

前記搬送部に設けられた第1ローラと、

前記扉に設けられ、前記第1ローラとの間でシートをニップして搬送する第2ローラと、を有し、

前記搬送部は、前記ガイドユニットに対して、前記ガイドユニットの前記第2搬送経路を形成する面内で回動可能に取り付けられていて、

前記位置決め部は、前記第1ローラと前記第2ローラの回転軸が平行になるように前記搬送部を前記扉に位置決めすることを特徴とする請求項1記載のシート搬送装置。

【請求項3】

前記ガイドユニットは、前記係合部によって押されることで前記開き位置から前記閉じ位置へ向かって回動する過程で前記係合部から離間して前記閉じ位置へ向かって回動するよう構成され、前記扉を閉じる動作中に前記係合部と前記ガイドユニットとが離間した状態で前記位置決め部が前記搬送部を前記扉に位置決めし始めることを特徴とする請求項1又は2に記載のシート搬送装置。

【請求項4】

前記ガイドユニットの自重若しくは付勢部材の付勢力によって前記ガイドユニットが前記閉じ位置へ向かって回動することにより、前記扉を閉じる動作中に前記係合部と前記ガイドユニットとが離間することを特徴とする請求項3記載のシート搬送装置。

【請求項5】

前記係合部と前記ガイドユニットとが離間した状態で、前記位置決め部が前記搬送部の位置決めを開始するように前記位置決め部が前記搬送部に接触し始めることを特徴とする請求項4記載のシート搬送装置。

【請求項6】

前記装置本体に設けられ、前記開き位置で前記ガイドユニットを保持する保持部を有し、

前記保持部によって前記開き位置に保持された前記ガイドユニットと、回動される前記扉の前記係合部とが当接して、更に前記扉を閉じることで前記係合部に押されて前記ガイドユニットが前記閉じ位置の方に回動することを特徴とする請求項1乃至5いずれか1項記載のシート搬送装置。

【請求項7】

画像形成装置であって、

請求項1乃至6いずれか1項のシート搬送装置と、

前記シート搬送装置によって搬送されるシートに画像を転写する転写部と、

前記転写部でシートに転写された画像を、シートに定着する定着装置と、を有することを特徴とする画像形成装置。

【請求項8】

前記定着装置で画像が定着されたシートを排出する排出口ーラを有し、

前記第1搬送経路は、前記定着装置から前記排出口ーラの方へシートを導く経路であり、

前記第2搬送経路は、前記第1搬送経路を経た後にスイッチバック搬送されたシートを再度前記転写部の方へ導く経路であることを特徴とする請求項7記載の画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明のシート搬送装置は、装置本体と、閉じ位置と開き位置との間を回動するように前記装置本体に支持され、前記閉じ位置において、シートが搬送される第1搬送経路を前記装置本体とともに形成するガイドユニットと、前記装置本体に回動自在に支持され、回動して前記装置本体に対して閉じられた状態において、シートが搬送される第2搬送経路を前記閉じ位置の前記ガイドユニットとともに形成する扉と、前記扉に設けられ前記ガイドユニットと係合する係合部と、を有し、前記扉を前記装置本体に対して閉じる動作に伴って前記ガイドユニットが前記係合部によって押されることで、前記ガイドユニットが前記

記開き位置から前記閉じ位置へ向かって回動するものである。そして、前記開き状態の前記ガイドユニットに対して相対移動可能な形式で前記ガイドユニットに設けられ、シートを前記第2搬送経路で搬送する搬送部と、前記扉に設けられ、前記扉が前記装置本体に対して閉じられた状態で前記扉に前記搬送部を位置決めする位置決め部と、を有し、前記扉を閉じる動作によって前記ガイドユニットが前記閉じ位置に移動した後に、引き続いて前記扉を閉じる動作によって前記位置決め部が前記搬送部を前記扉に位置決めする。